

平成 24 年度被災地健康支援事業実施状況について

| 予 算 事業名 | 事 業 内 容 | 実 施 状 況 |
|-------------------|--|---|
| 被災地健康維持増進費 | ① 岩手県被災地健康支援事業運営協議会（一部6月補正） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回協議会…5/11 開催 ・ 第2回協議会…12/21 開催 |
| | ② 被災地における保健活動、栄養・食生活の支援 | 【保健師等派遣】 4市町に延べ477人派遣（11月末現在） 【栄養士等派遣】 7市町村に延べ127人派遣（11月末現在） |
| | ③ 住民の自主的な健康づくり活動の支援 | 岩手県食生活改善推進員団体協議会に委託 地域の課題に応じた調理教室等を10市町村協議会で各2回（計20回）実施予定 |
| | ④ 被災地における健康支援に係る保健師等人材確保支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請 1市 |
| | ⑤ 被災者健康づくりサポート事業（6月補正） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請 沿岸8市町村、内陸6市町村 |
| | ⑥ 被災地健康支援人材育成事業（6月補正） | 【新人保健師研修会】 第1回…10/31（盛岡）、11/6（大船渡） |
| | ⑦ 被災者食生活バックアップ事業（6月補正） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活の改善支援のための「適量バランス弁当箱」及びレシピ集の作成・配布予定（12市町村、15,000世帯） ・ NPO 法人グローバルヒューマンに委託し、応急仮設住宅集会所で「適量バランス弁当箱」等を活用した講習会を実施予定。（9市町村、39か所） |
| 被災地健康相談支援事業費 | ① 応急仮設住宅健康相談支援事業 | （公財）岩手県予防医学協会に委託し、7市町村で実施 実施回数 延べ1,000か所、相談者数 延べ5,206人 （11月末現在） |
| | ② 被災地口腔ケア推進事業 | （社）岩手県歯科医師会に委託し、9市町村で実施 実施回数 延べ115か所、歯科相談者数 延べ1,500人 （11月末現在） |
| 被災者特別健診等事業費補助 | ① 被災者特別健診等補助（一部9月補正） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請 沿岸10市町村 |
| | ② 健診受診環境整備補助 | |
| イー歯トープ8020運動推進事業費 | 被災者の歯及び口腔の健康の維持増進を図るため、各被災地において以下の事業を実施する。 ① 子どものむし歯予防対策事業 ② 青年期以降の歯周疾患の予防対策事業 | ① 子どものむし歯予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児学級等での講演、口腔指導（7回） ・ 小学生に対するむし歯予防に係る健康教育（2校） ② 青年期以降の歯周疾患の予防対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生、高校生に対する歯科保健指導（8校） ・ 高齢者施設における口腔ケア指導（4施設） ・ 介護施設職員等への口腔ケア研修会（4回） |

平成24年度健康づくりサポート事業

| 市町村名 | 事業名 | 内 容 |
|-------|--------------------------|---|
| 盛岡市 | 被災者健康支援事業 | ① もりおか復興支援センター利用者を対象に、健康講座の開催、全自動血圧計による自己健康管理を実施。 ② 被災に伴い盛岡市に移住した被災者を対象に、家庭訪問を実施（一人暮らし等のハイリスク者） |
| 滝沢村 | 村内避難者への全戸訪問による健康支援調査及び支援 | 避難者宅を全戸訪問し、健康調査を行い、必要に応じ継続的に支援 |
| | 健康管理機器の配布 | 避難者宅訪問に併せ、健康管理機器を配布 |
| | 健康講演会の開催 | 被災者に癒しを与え心の健康が保たれるよう健康講演会を開催 |
| 矢巾町 | 被災者全戸訪問事業 | 町内内陸避難者51世帯対象に全戸訪問を実施し、長期に避難されている方々の健康状態等の把握及び健康支援情報を提供 |
| | 被災者巡回型保健指導事業 | ① 町内内陸避難者を対象に交流事業等開催時、視覚教材を活用し、集団での生活習慣病予防やこころの健康等の健康教育を実施 ② 個別の健康づくり支援として、血圧測定等による健康状態等の把握、個々に応じた健康づくりサポートや健康支援情報を提供 |
| | 被災者健康応援交流事業 | 矢巾町社会福祉協議会へ委託し、町内内陸避難者を対象とする交流事業を実施（3回） |
| 遠野市 | ICT健康づくり事業 | 生活習慣病予防と健康づくりのためのICTを活用した事業の実施 万歩計を持ち歩き毎日ウォーキングを行い、週1回程度サポートセンター等集会所で歩数等のデータを集積。集会所で担当看護師が、テレビ電話を通じて遠方の医師等に健康相談を行い、直接アドバイスをいただきながら、運動教室・栄養相談など、総合的な健康づくりに取り組む。 |
| 奥州市 | 被災者・避難者相談支援事業 | ① 個別健康相談、家庭訪問、来所相談、電話相談等 ② 被災者支援拠点「ホープラザ奥州」に来所する避難者の健康相談 |
| 一関市 | 被災者及び支援者等研修会 | ① 被災者のこころの健康に関する講演会の開催 ② 支援者研修会 |
| | 被災地保健活動支援 | 沿岸被災地の要請に応じ保健師等を派遣、被災者支援の保健活動に従事 |
| 大船渡市 | 健康運動教室 | ① 生活習慣病予防教室 ② リフレッシュ教室 ③ 小学生のためのスポーツ教室 ④ 小学生のための水泳教室 等 |
| | 健診受診率向上対策事業 | 健診受診向上に関する調査・研究 |
| | 健康状態調査のデータ化及び訪問指導 | ・ 被災者等の第2回健康状態調査結果をデータ化し、入力結果を必要に応じて訪問先で確認することにより、訪問指導につなげる。 ・ 新たな健康問題や潜在化している要支援者への支援を行う。 ・ 被災者の現在の健康状態と問題点を把握し、健康管理及び今後の保健施策・災害対策への活用を図る。 |
| | 食生活改善交流会 | 被災者等の食生活改善、孤独感、閉じこもり等を予防するため、楽しく交流を深めるための調理実習及び食事会を開催 |
| | 正しい薬の使い方普及事業 | 仮設住宅などの被災者宅を中心に戸別訪問を実施 ① 健康、生活相談 ② 「薬セット」の状況確認、助言 ③ 医療機関への受診状況及び薬品管理の状況の確認、指導 |
| | 高血圧予防講演会 | 市内各地区（10か所程度）で、震災後の市民の血圧の変化、現状、健康問題等について、市民に普及するため、医師による講演会を開催 |
| 陸前高田市 | 仮設住宅訪問家庭医薬等相談事業 | 各応急仮設住宅入居者を対象とした訪問相談業務を気仙薬剤師会に委託 ・ 仮設住宅入居時に配布した薬セット（家庭医薬品）の期限切れなどの状況を確認しながら、医療機関受診者の薬管理状況や服薬等を確認 ・ 睡眠・アルコール等の生活相談を行い、状況に応じて医療機関等を紹介など |

| 市町村名 | 事業名 | 内容 |
|-------|--------------------|---|
| 陸前高田市 | こころの交流普及啓発事業 | 人がストレスを克服するには、様々な場面でお互いの経験や情報を共有し少しずつ余裕を身につけていくことが重要であることから、「一人ひとりが日常生活の中のあらゆる場の機会に「はまって」＝（集まって）（かだる）＝（話をする）ことが大切である」ということを、それぞれの市民同士が意識しながら、お互いの心を癒す場面の大切さの理解を広めていく運動として＝「はまってけらいん・かだってけらいん運動」＝を市民に広く普及するため、各集会施設など人が集まる場所にのぼり旗などを設置 |
| | 栄養改善普及事業 | 家を失ったり家族を亡くしたりしている市民の食生活が不規則で栄養が偏っている状況を改善する必要があることから、男の料理教室や栄養教室を実施し、食の大切さを意識することによって食による健康の維持を増進 |
| | 地域包括ケアアドバイザー設置事業 | 保健福祉分野において、復興に向けて専門的な見地から地域包括的ケアアドバイザーを委嘱し、医療、介護等の各関係団体と市との調整連携を図り市としての方向性を検討 |
| | サロン活動事業 | 応急仮設住宅において社協主催によるサロン活動が展開される中、健康教室等で運動・体操など実施するにあたって、派遣講師を依頼し、生活不活発病予防及びコミュニティづくりを推進 |
| 釜石市 | 被災者交流推進事業 | 被災した高齢者等の閉じこもりを防止するため、参加者が交流を深める機会を提供し、仮設団地等の地域コミュニティの向上を推進 |
| | 被災者食生活応援事業 | 県が行う「被災者食生活バックアップ事業」と連携し、バランスのとれた食生活を応援し、生活習慣病の予防対策を推進 |
| | 被災者訪問等健康相談事業 | 被災者の健康状態を把握するため、被災世帯を訪問し健康相談を実施 |
| | 被災児童冬季運動健康づくり事業 | 運動不足となりがちな冬期において、1泊2日の冬期スポーツ合宿を通じ、被災児童の健康づくりを支援するほか、被災児童の閉じこもりを防止 |
| 大槌町 | 被災者健康づくりサポート事業 | こころの健康調査、緩和ケア医師によるサロン活動、健康相談、栄養教室等 |
| 宮古市 | 訪問指導事業 | 健康状況の把握、健康情報の提供、保健指導 |
| | 健康相談事業 | 健康相談、血圧測定、尿検査、骨密度測定、体組成測定等の実施 |
| | 健康教育事業 | 月毎のテーマ別講話 |
| 山田町 | 被災者健康支援 | 被災者の全戸訪問等による健康管理 |
| 久慈市 | 被災者全戸訪問事業及びフォロー事業 | ・被災者（半壊、全壊家屋）の全戸訪問を実施し、心身両面の支援に加え、関係機関と連携を図り、生活等も支援 ・また、基準を設け、必要に応じた（1～6か月）フォローを実施 |
| | 被災地区サロン事業 | 海沿いの地区の世帯を対象に、各地区サロンを実施し、被災者の健康支援、閉じこもりを予防（11か所、概ね月1回） |
| 普代村 | 「からだ」を知って健康づくり訪問指導 | ① 村内の市場、番屋、運動施設等へ自動血圧計、体組成計を設置し、日常的に血圧値をはじめとする自身の「からだ」を知り、健康づくりを推進 ② 各番屋での食生活を見直すための講話会の開催。 |
| | 保健活動支援事業 | ① 保健師活動に連動した歯科保健活動 ② 歯科在宅訪問指導 被災し、診療の機会が少ない被災者は多いと思えるが、これらの活動を通じて、気付かない全身疾患等の有無の把握、口腔内の調査指導を行い、健康管理の重要性を喚起するもの。 |

健康支援に係る課題と対応事例等について

| 課 題 | 対 応 事 例 | 活用できる県補助事業 |
|--|--|--|
| ①情報未把握者の健康状態等について、確認が困難 （全戸訪問不在者、訪問拒否者、アンケート調査未回収者や健康相談等各種事業に参加しない方々への対応） | <ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問不在者に対して、土曜日、日曜日、祝祭日、夜間に訪問や電話により健康状態等を確認 ・訪問拒否者について、民生委員、保健推進員等地域のサポーターに見守りを依頼 ・アンケート調査未回収者に対して、電話により健康状態等を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における保健活動、栄養・食生活支援事業 ・被災者健康づくりサポーター事業 |
| ②各種検診の受診率が低い | <ul style="list-style-type: none"> ・土日等の休日検診の実施 ・他の検診との同時実施 ・未受診者への追加検診（予備日の追加）の実施 ・未受診者へのダイレクトメールによる個別勧奨 ・託児サービスの実施 ・未受診者に対する電話による再度の受診勧奨 ・保健推進員等の協力による個別訪問による受診勧奨 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者健康づくりサポーター事業 |
| ③一人暮らし男性への食事支援が必要 特に有病者や家事が不得手な者 ・各種事業への男性の参加者が少ない。 ・男性の食生活の偏りが顕著であり、アルコールが絡むことも多い。 ・野菜不足、加工食品過多 | <ul style="list-style-type: none"> ・「住民の自主的な健康づくり活動支援事業」（バランス弁当箱を活用した実践的な教室の開催）により、栄養バランスを考慮した食事の普及啓発 ・地域の自治会や住民組織等と連携し、スポーツ教室やイベント等と併せた栄養教室等の開催 ・要支援者に対する、栄養士による個別支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における保健活動、栄養・食生活支事業 ・被災者健康づくりサポーター事業 |
| ④子どものむし歯対策や歯科指導が困難 | <ul style="list-style-type: none"> ・全戸訪問の機会等を活用し、食生活（間食等）指導、歯磨き指導等を行い、歯科保健に関する啓発普及を推進 ・市町村の状況に応じた「被災地口腔ケア推進事業」の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者健康づくりサポーター事業 ・被災地口腔ケア推進事業 |
| ⑤保健師、栄養士等の人材確保が困難 | <ul style="list-style-type: none"> ・県補助事業を活用し、必要な専門職を確保 ・人材の確保に向け、県においても他県等へ協力依頼 ・健康支援事業に係る長期的な財政支援について、国に要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における健康支援に係る保健師等の人材確保支援事業 ・被災者健康づくりサポーター事業 |

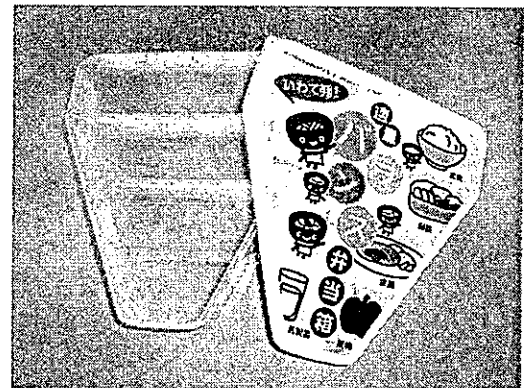
「平成 24 年度被災者食生活バックアップ事業」実施要領

1 目的

被災地において高血圧や肥満をはじめとした生活習慣病の増加が危惧されており、適塩及び適正エネルギーで栄養バランスのとれた食生活実践のための取組を早急に進める必要があることから、自分の適量がわかる弁当箱（岩手県オリジナル）と適塩バランス料理レシピ集をセットにした「バランス食生活応援セット」を県が作成し、栄養士等で構成する普及チームによるデモ講習や市町村健康づくり事業における活用促進により、被災地における脳卒中や肥満をはじめとした生活習慣病予防対策を推進する。

2 「バランス食生活応援セット」

- (1) 「適量バランス弁当箱」(岩手県オリジナル・耐久性有)
 - (2) (1)の弁当箱活用テキスト
 - (3) 適塩バランス料理レシピ集
- 15,000 セット作成、1月上旬に送付予定



3 事業内容

(1) 「適塩バランス食生活応援講習会」の開催（NPO 法人グローバルヒューマンに委託）

- ① 対象市町村：9市町村
(陸前高田市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、宮古市、岩泉町、田野畑村、野田村)
- ② 開催場所及び時間：仮設住宅集会所等 全39か所、1～2時間程度
- ③ 内容：「バランス食生活応援セット(適量バランス弁当箱+テキスト+適塩バランス料理レシピ集)」を活用した適塩でバランスのとれた食生活を実践するコツについて、ミニ学習や試食を組み合わせる講習を行う。

【講習内容の例】

- ・「こんな食事に注意！」被災者の食生活（高血圧、肥満等）
- ・バランス弁当箱を使ってみよう！（活用方法紹介）
- ・適量バランス弁当の試食
- ・身近な汁物の塩分チェック 等々

(2) 市町村健康づくり事業における「バランス食生活応援セット」活用の促進

- ① 対象市町村：沿岸被災市町村（12市町村）
- ② 送付時期及び実施方法：1月上旬に送付予定、各市町村毎に実施
- ③ 実施内容：市町村で実施する被災者（児童生徒含む）を対象とした高齢者サロン、健診事後指導、栄養相談、訪問指導、食育授業時等に、食生活改善が必要な方に対し、当該セットの活用法と適塩バランス食生活の重要性とコツについて説明しながら配付する。

～市町村にお願いしたい事項～

- ・NPO 法人グローバルヒューマンが講習会を開催するにあたり、会場確保等の相談に対応をお願いしたい。
- ・市町村の健康づくり事業にぜひ「バランス食生活応援セット」を活用し、さらに効果的な栄養・食生活改善支援をお願いしたい。事業実施にあたりスタッフが不足する場合は、県の栄養士派遣事業を活用願いたい。

平成 25 年度岩手県被災地健康支援事業運営協議会について

開催予定及び協議内容

(1) 平成 25 年 5 月 (予定)

(協議内容)

- ・ 平成 24 年度特定健診に基づく健康状態の分析結果について
- ・ 平成 25 年度の被災者健康支援対策について
- ・ その他

(2) 平成 25 年 12 月 (予定)

(協議内容)

- ・ 平成 25 年の被災者健康支援事業の実施状況等について
- ・ その他